

## 4 分野別計画及び成果



(3) 2・3 ページ目以降

基本計画（令和元年度～4年度）の各施策に位置付けている基本計画事業の令和元年度における取組実績等について、基本計画事業ごとに次の項目を記載しています。

**2 基本計画事業取組実績**

⑦	計画コード	1	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
	事務事業	防災市民組織の育成			
	所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係			
⑧	活動内容	計画目標	令和元年度		
			(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
		○防災市民組織の加入世帯割合の増加及び活動の支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続116団体 ・新規5団体	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続116団体 ・新規5団体	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続108団体 ・新規8団体
			○出前講座・防災訓練等支援	○出前講座・防災訓練等支援	○出前講座・防災訓練等支援
		⑨	⑩	⑪	
⑫	事業費 (千円)		3,705	3,705	3,570
	債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

- ⑦ 計画コード，重点プロジェクト，事務事業名，所管部署  
(所管部署は令和2年度現在の名称で記載)
- ⑧ 事業の計画目標
- ⑨ 令和元年度の計画（活動内容・事業費）
- ⑩ 令和元年度の当初予算化状況（活動内容・事業費）
- ⑪ 令和元年度の決算・実績（活動内容・事業費）
- ⑫ 債務負担行為による用地の取得（調布市土地開発公社による取得）

※表中の金額は千円単位で表示しており，表示単位未満を四捨五入しています。  
 ※債務負担行為による用地の取得（調布市土地開発公社による取得）経費については，事業費の下段に債務負担行為額（外数）を記載しています。

01 災害に強いまちづくり			
主管課名	総務部 総合防災安全課		
主管課長名	窪田 秀文	電話番号	042-481-7345
関係課名 （組織順）	管財課、営繕課、スポーツ振興課、福祉総務課、健康推進課、緑と公園課、下水道課、ごみ対策課、都市計画課、住宅課、街づくり事業課、道路管理課、建築指導課、教育総務課		
目的	対象	市内にいるすべての人、市内全域	
	意図	災害から身を守る、災害に強いまちになる	
施策の方向	市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため、減災対策の充実、災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について、自助・共助・公助の考えの下、個人、地域、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center"><b>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</b></p> <p><b>（01-1 防災体制の充実）</b> （台風19号関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告や避難所の開設の時期、災害情報の受発信、被災者対応等について、全庁的な課題を整理</li> <li>被害状況及び被災者支援についての住民説明会を実施</li> <li>被災者支援のための案内窓口を設置</li> <li>被災者生活再建支援補助金及び住宅補修緊急支援事業補助金を支給</li> </ul> <p>・庁内の防災対策検討委員会において、具体的な対策の検討。委員会の作業部会「医療救護部会」、「避難所部会」、「二次避難所（福祉避難所）部会」「帰宅困難者対策部会」「物資物流部会」の各部会を開催し、全庁的な連携により、諸課題を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防法の改正に伴う要配慮者利用施設の管理者に「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」に関して助言</li> <li>地域や学校と協力して作成した「避難所運営マニュアル」について、訓練等を通じて検証し、見直しに向け検討</li> <li>災害対応資機材の確保・充実のため、小学校1校に2基目のコンテナを設置するとともに、避難所となる小学校4校の改修等に合わせマンホールトイレを設置</li> <li>災害時の情報伝達手段である防災行政無線について、移動系・固定系両システムのデジタル化を計画的に推進</li> <li>職員の災害対応力の向上と防災意識の高揚を目的とする職員対象の防災研修会、シェイクアウト訓練を実施</li> <li>京浜河川事務所の協力の下、市民を対象とした「お天気キャスターとつくるマイ・タイムライン講習会」を開催</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体間で連携し洪水氾濫被害を軽減するためのハード・ソフト対策の推進を図るため、「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を開催</li> <li>広域的連携による防災対策として、災害時相互応援協定締結自治体の富山県富山市の総合防災訓練に参加</li> <li>防災対策検討委員会の各部会において組織横断的連携により防災施策を推進</li> <li>調布駅の駅前滞留者対策を推進するため、調布駅周辺の事業者や交通機関等の参加を得て調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会にて情報共有を図った。</li> <li>三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、柔道整復師会等の協力を得て、緊急医療救護所運営訓練を実施</li> </ul> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）」に基づく、地域の避難支援体制づくりを推進</li> <li>地域における共助の取組推進として、防災市民組織の防災用品・資機材等の購入経費を助成。出前講座や地域訓練への支援等を実施</li> </ul>	<p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー対応、女性や要支援者に配慮した備蓄資機材の確保・充実</li> <li>「調布市防災教育の日（平成24年度から）」に、市立全小・中学校において児童・生徒に対する「命」の授業、保護者・地域を対象とした啓発講話や避難所開設・運営訓練等を実施。特徴的な取組として、調布消防署・調布警察署から各小・中学校への講師派遣の継続や、地域福祉センターで実施した二次避難所（福祉避難所）訓練、市内都立高校、私立中・高校におけるシェイクアウト訓練の実施などの取組を継続。市職員主導により、避難所におけるトイレ設置に関する訓練を市立全小・中学校で実施</li> </ul>

**(01-2 災害に強い都市基盤の整備)**

・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業は、震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、旧耐震基準の沿道建築物所有者に直接訪問を行い、耐震診断、補強設計、耐震改修など、耐震化促進の取組を実施。令和7年度末時点での耐震化率100%を目標に事業を進めており、令和元年度末時点の補助対象建築物の耐震診断実施率は97.2%、耐震化率は45.1%。

・橋りょうの安全な維持管理のため、調布市橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な耐震補強・補修工事等を実施  
 ・震災時に下水道の排水機能を確保するため、下水道施設の地震対策に関する基本方針で耐震上重要な管路（防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路）と位置付けた管路の耐震診断を行い、耐震性能を確認

(台風19号関連)

・浸水被害のあった地域の浸水水位について聞き取り及び現地測量調査を行い、被害状況を把握  
 ・今後の中長期的なハード対策を検討するため、浸水状況シミュレーションなど流出解析業務に着手

**(01-3 消防力の強化)**

・迅速な消火活動のため、消火栓の整備・更新を推進。災害時の水利となる防火貯水槽の不足地域の解消に向け、市管理施設における整備を推進

・消防団活動への市民の理解を深め、団員の士気高揚及び新規団員の確保に資するため、消防団広報誌（平成21年度から発行）を全戸配布

・ラクビーワールドカップ2019において、東京スタジアムでの開催全8試合で特別警戒を実施

・台風19号において、河川巡視、避難勧告発令に伴う周辺住民への広報活動、住民の避難誘導、消防署隊と連携した人命救助活動等の水防活動を実施。また、浸水した地域において、可搬ポンプによる建物からの排水活動を実施

**①横断的連携による施策の推進**

・調布消防署建替への協力など東京消防庁と連携した常備消防力の維持・確保、計画的な消防ポンプ車の更新や東京消防庁の協力による訓練及び研修の実施により非常備消防力の強化を促進

**<令和元年度における施策の成果についての総括>**

・台風19号における避難勧告や避難所開設、災害情報の発信、被災者支援などの対応について、課題を整理し、対策を講じるため庁内及び関係機関と連携した取組を推進

・災害に強い都市基盤整備のため、緊急輸送道路、橋りょう、下水道施設等の耐震化を計画通り推進

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】	基準値	単位	実績値	目標値
	(基準年度)		令和元年度	令和4年度
1 災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡体制を決めている市民の割合（上段：避難所、下段：連絡体制）【☆、◎】	71.4 60.5 (H30)	%	55.9 60.7	75.0 70.0
2 特定緊急輸送道路の沿道建築物（補助対象建築物）の耐震化率【☆】	40.8 (H29)	%	45.1	100 (R7) 70.4 (R4)
3 防火貯水槽の整備区域【☆、◎】	391 (H29)	区域	392	393
4 防災市民組織の団体数【◎】（目標値は令和元年度）	99 (H26)	団体	132	120
5 定住意向がある市民で、安全で安心して暮らせると感じている市民の割合【◎】（目標値は令和元年度）	39.2 (H27)	%	34.7	50.0以上
6 災害時に自宅から避難する場所（避難所）を決めている市民の割合【◎】（目標値は令和元年度）	35.1 (H27)	%	55.9	50.0以上
【備考】				



## 2 基本計画事業取組実績

計画コード	1	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	防災市民組織の育成					
所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係					
活動内容	計画目標	令和元年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○防災市民組織の加入世帯割合の増加及び活動の支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続116団体 ・新規5団体	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続116団体 ・新規5団体	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続108団体 ・新規8団体		
		○出前講座・防災訓練等支援	○出前講座・防災訓練等支援	○出前講座・防災訓練等支援		
	事業費 (千円)	3,705	3,705	3,570		
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		
計画コード	2	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進					
所管部署	福祉健康部・福祉総務課・地域福祉係					
活動内容	計画目標	令和元年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○市民の避難行動要支援者情報の正確な把握と適切な管理 ○地域の支援方針の策定、公的機関の連絡共有体制の明確化 ○地域の支援体制整備への啓発と協働 ○市及び福祉関連機関との情報共有体制の整備 ○各種防災関連計画及び事業との連動	○地域の組織等との協定締結推進  ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認  ○事業の啓発・広報	○地域の組織等との協定締結推進  ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認  ○事業の啓発・広報	○地域の組織等との協定締結推進(2団体) ○新規協定団体への補助(新規2団体) ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 (対象者：75歳以上のみの世帯等、約4900人) ○事業の啓発・広報 ○個別支援シートの作成希望調査		
	事業費 (千円)	2,516	2,516	2,162		
		債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	
計画コード	3	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	防災備蓄品の確保・充実					
所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係					
活動内容	計画目標	令和元年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○防災備蓄品の更新・充実  ○小学校の備蓄コンテナの確保充実	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○備蓄コンテナの確保・充実(3校分) ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○備蓄コンテナの確保・充実(3校分) ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○備蓄コンテナの確保・充実(1校分) ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討		
	事業費 (千円)	46,925	46,925	35,153		
		債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

計画コード	4	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	災害情報システムの維持管理・充実			
所管部署	総務部・総合防災安全課・防災係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○災害情報システムの維持管理 ○防災行政無線のデジタル化の推進	○災害情報システム維持管理  ○防災行政無線デジタル化実施(移動系・固定系)  ○防災行政無線デジタル化設計・管理(移動系・固定系)  ○MCA無線(H21導入分)バッテリー交換	○災害情報システム維持管理  ○防災行政無線デジタル化実施(移動系・固定系)  ○防災行政無線デジタル化設計・管理(移動系・固定系)  ○MCA無線(H21導入分)バッテリー交換	○災害情報システム維持管理  ○防災行政無線デジタル化実施(固定系) 屋外子局 24台 戸別受信機 133台 ○防災行政無線デジタル化実施(移動系) 半固定機 10台 車載機 31台 ○MCA無線(H21導入分)バッテリー交換 30台
	事業費(千円)	234,738	234,738	208,048
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	5	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業			
所管部署	都市整備部・住宅課・住宅支援係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○補助対象沿道建築物 71件 ○令和元年度耐震化率 90% ○令和7年度耐震化率 100%	○補強設計(3件分)  ○耐震改修等(4件分)	○補強設計(3件分)  ○耐震改修等(4件分)	○補強設計(2件)  ○耐震改修等(1件)  ○建替え及び除却(1件)
	事業費(千円)	79,208	79,208	57,621
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	6	重点P	-	-
事務事業	消防水利の整備・維持管理			
所管部署	総務部・総合防災安全課・消防係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○貯水槽補修工事 新規貯水槽設置工事 地盤調査委託 経年劣化貯水槽の整備 ○消防施設除草 ○消防施設維持管理用修繕 ○貯水槽土地賃借料 ○消火栓新設・維持管理等負担金	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の設計(設置場所の選定)   ○消火栓の新設・維持管理	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の設計(設置場所の選定)   ○消火栓の新設・維持管理	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備・設計(設置場所の選定) ○民地借用の防火貯水槽撤去(1基) ○防火貯水槽設置(1基)  ○消火栓の新設・維持管理
	事業費(千円)	56,562	56,562	64,900
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

(施策01 災害に強いまちづくり)

計画コード	7	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
事務事業	消防団の対応能力の向上					
所管部署	総務部・総合防災安全課・消防係					
活動内容	計画目標	令和元年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○消防用品の購入 ○AEDの維持管理 ○消防ポンプ車の更新 ○火災・災害時の現場無線運用 ○東京消防庁デジタル化による受令機の整備	○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ○AEDの維持管理	○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ○AEDの維持管理	○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ○AEDの維持管理		
	事業費 (千円)	51,110	51,110	48,982		
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		



02 防犯対策の推進			
主管課名	総務部 総合防災安全課		
主管課長名	窪田 秀文	電話番号	042-481-7349
関係課名 （組織順）	協働推進課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 福祉総務課, 緑と公園課, 街づくり事業課, 道路管理課, 学務課, 指導室, 社会教育課		
目的	対象	市内にいるすべての人	
	意図	安心して生活できる安全な環境をつくる	
施策の方向	市民一人一人の身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進, 地域ボランティアによる防犯活動の促進, 市民, 地域, 警察, 行政の協力体制の維持・向上により, 市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



## 1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p><b>(O2-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な犯罪に対する防犯意識の向上のため, 特殊詐欺などの犯罪発生状況や具体的な手口, 防犯対策などの生活安全情報を市報, ホームページ, 防災・安全情報メール, 調布エフエムなどを活用して発信</li> <li>特殊詐欺被害防止対策として, 自動通話録音機 464 台貸出 (累計貸出数約 1,700 台)</li> <li>子ども自身の犯罪予防能力の向上を図るため, 犯罪が発生しやすい危険な場所を判断する学習を, 児童館・学童クラブで実施 (9箇所)</li> <li>青色回転灯の装着車両による防犯パトロール団体に対する燃料費の一部を補助, 合同パトロールや警察署と連携した青パト講習会の実施など, 活動の充実, 技術面の支援を実施</li> <li>警察署との積極的な情報共有による効果的・効率的なパトロールの実施</li> <li>防犯教育の推進として, 小・中学校におけるセーフティ教室や児童館における防犯教室の実施等による子どもたちの防犯意識の向上</li> <li>小学校通学路を中心に犯罪から子どもを守る避難場所「こどもの家」の登録は, 継続を含めて 2,812 件</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防犯力の向上を目指し, 地域の防犯ボランティア団体やわんわんパトロールへの防犯用品の貸与, ボランティア保険の加入補助等で防犯活動を支援。26 の地域団体と合同パトロールを実施</li> </ul>	
<p><b>(O2-2 犯罪抑止対策の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青色回転灯を装着した専用車両による子ども安全・安心パトロール (下校時間帯～午後 9 時 30 分) 及び夜間安全・安心パトロール (午後 9 時 30 分～明け方) を実施</li> <li>京王線駅周辺に街頭防犯カメラを設置 (調布駅 4 台, 飛田給駅 5 台, 西調布駅 2 台)</li> <li>通学路及び公園に街頭防犯カメラを設置 (通学路 20 台, 公園 4 台)</li> <li>子どもの犯罪被害抑止対策として, 防犯ブザーを小学校 1 年生に配布</li> <li>警察署からの情報を基に不審者発生状況などを, 防災・安全情報メールで情報提供し注意喚起</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街 (2 団体) 及び地域団体 (5 団体) が設置した街頭防犯カメラ (32 台) を対象に防犯設備整備補助金を交付</li> <li>警視庁, 調布警察署, 調布地区防犯協会と連携した各種防犯キャンペーンや防犯イベント等への協力・支援を実施</li> </ul> <p><b>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 大会及び大会後の防犯機能の向上を図るため, 会場最寄り駅における街頭防犯カメラの設置に加え, 通学路等への設置も推進</li> </ul>	
<p><b>&lt; 令和元年度における施策の成果についての総括 &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動通話録音機の貸出しや調布警察署, 調布地区防犯協会と連携した各種の防犯キャンペーンや防犯イベント, 出前講座, ふれあい給食での啓発活動などにより, 犯罪認知件数は 1,509 件 (昨年比で 212 件減), 特殊詐欺被害は 85 件, 約 1 億 5,170 万円 (昨年比: 8 件減, 約 2,950 万円減) となった。</li> <li>ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 大会及び大会後の防犯機能の向上を図るため, 会場最寄り駅における街頭防犯カメラの設置に加え, 通学路等への設置も推進した。</li> </ul>	

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合【☆，◎】	83.3 (H30)	%	81.9	90.0
2	市内刑法犯認知件数（暦年）【☆，◎】	1,721 (H30)	件	1,509	1,450
【備考】					

## 2 基本計画事業取組実績

計画コード	8	重点P	—	—
事務事業	地域での防犯パトロールの支援			
所管部署	総務部・総合防災安全課・生活安全係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○地域住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯パトロールの促進	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布	○防犯パトロール用消耗品などの貸与（約880個） ○防犯意識啓発用品の配布（約1,150個）
	○地域団体による青色防犯パトロールの支援	○地域団体による青色防犯パトロールの支援	○地域団体による青色防犯パトロールの支援	○地域団体による青色防犯パトロールの支援（5団体）
	○防犯ボランティア保険の加入	○防犯ボランティア保険の加入	○防犯ボランティア保険の加入	○防犯ボランティア保険の加入（約460人）
	事業費（千円）	2,680	2,680	2,548
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	9	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	犯罪抑止対策の推進			
所管部署	総務部・総合防災安全課・生活安全係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○安全・安心パトロールによる犯罪の抑止	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置（11台）
	○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組	○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組	○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組	○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組
	事業費（千円）	51,788	51,788	56,343
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

03 消費生活の安定と向上			
主管課名	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課		
主管課長名	佐々木 淳	電話番号	042-481-7541
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, ごみ対策課		
目的	対象	消費者	
	意図	安全で安心な消費生活をおくることができる	
施策の方向	市民が、自らの自覚と判断により消費者トラブルから身を守り、安心して生活できる消費者となるよう消費者啓発の充実を図ります。また、消費者トラブルに巻き込まれた市民に対する的確に対応できるように相談員のスキルアップや相談体制を整えます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



**1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)**

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p><b>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</b></p>	
<p><b>(03-1 消費者啓発事業の充実)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都との共催講座、調布市消費者団体連合会との共催講座、夏休み親子講座など、消費者講座を8講座開催したほか、市内大学、自治会、地域包括支援センター等からの依頼により出前講座を18講座開催し、市内各地域で幅広い年代に向けた消費者啓発を行った。</li> <li>消費者トラブル情報の提供について、市ホームページを利用して被害情報等を迅速に発信したほか、消費生活相談員による消費者トラブルを未然に防止するためのコラム「生活ひとくちメモ」の市報への掲載、調布エフエム放送への出演など、消費者被害の注意喚起を定期的に行った。</li> </ul>	<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者トラブルの情報について、庁内関係部署と連携しながら、地域包括支援センターや地区協議会、児童民生委員など関係機関への情報提供を行った。</li> <li>調布市消費者団体連合会、調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会と連携してフードドライブを4回実施（そのうち2回は、環境フェア及びエコフェスタちょうふへの参加）し、消費者への意識啓発を図るとともに、集まった食品を市内の福祉施設等へ提供することで、食品ロスの削減に努めた。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進大使である調布市消費啓発用キャラクター「チー坊」が各種事業に参加し、消費生活センターのPR及び消費者被害の注意喚起を行っている。</li> <li>市報に掲載した「生活ひとくちメモ」を消費啓発用キャラクター「チー坊」の3コマ漫画を用いてポイントをより分かりやすくまとめた「生活ひとくちメモ2020」を作成し、市内公立中学3年生に配布した。</li> </ul>
<p><b>(03-2 消費者相談の充実)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調布市消費生活センター条例に基づき、消費生活相談を実施し、消費生活の安定と向上に取り組む中で、令和元年度の相談件数は、1,568件となり、前年度から66件増加した。</li> <li>全相談のうち、相談員のアドバイスにより相談者自ら解決に取り組むこととなった自主交渉の件数は1,260件で、自主交渉率は80.4%となった。</li> </ul>	<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化とともに相談内容も複雑・多岐にわたることから、国民生活センターや東京都、関係機関との情報交換や研修の受講などにより、消費生活相談員のスキルアップを図っている。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員が相談業務のみでなく、啓発・教育事業も担っており、直近の相談傾向や相談事例を踏まえた啓発事業等が実施できている。</li> </ul>
<p><b>&lt; 令和元年度における施策の成果についての総括 &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進法を踏まえ、親子消費者講座（2回開催 56人参加）、市内大学新入生合同研修での出前講座（700人参加）など幅広い年齢を対象に、消費者啓発を行い、消費者トラブルの未然防止に努めた。</li> <li>高齢者、認知症などにより判断力が十分ではない方などの消費者被害の防止に向け、高齢福祉部門との連携により、消費生活センターを調布市見守りネットワーク（みまもっと）の枠組みに位置付けることができた。</li> <li>まちづくり指標でもある消費者相談における自主交渉率が80.4%となり目標の80%を達成し、消費生活相談員のアドバイスにより消費者自らの解決につなげることができた。</li> </ul>	

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	消費者啓発事業への参加者数【☆】	4,670 (H29)	人	5,374	5,500
2	消費者相談に占める自主交渉率【☆】	78.1 (H29)	%	80.4	80.0
【備考】消費者啓発事業への参加者数（内訳）①出前講座：1,089人（18回）②消費者講座：183人（8回）③環境フェア：3,900人④エコフェスタ202人					

## 2 基本計画事業取組実績

計画コード	10	重点P	—	—
事務事業	消費者啓発事業			
所管部署	生活文化スポーツ部・文化生涯学習課・消費生活係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○各年代層，特に若年層に対応する消費者教育の推進及び教材の提供 ○社会状況，消費者の動向及びニーズを把握し，イベントをはじめ，各種講座の内容や手法を精査し，啓発に有効な事業を展開	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加  ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業）  ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加  ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業）  ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ・環境フェア ・エコフェスタ調布 ・福祉まつり ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座） 計18回 延べ参加者数 1,089人 ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR
		事業費（千円）	1,523	1,523
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	11	重点P	—	—
事務事業	消費者相談事業			
所管部署	生活文化スポーツ部・文化生涯学習課・消費生活係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
活動内容	○消費生活相談員の配置を継続するとともに，弁護士を法律顧問として，相談窓口の充実  ○全国消費生活情報ネットワークシステムを活用し，迅速にトラブルの内容や問題のある商品情報を市民へ発信	○消費生活相談の実施  ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費生活相談の実施  ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費生活相談の実施  ○消費者トラブルに関する情報提供
		事業費（千円）	11,369	11,369
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0



04 子ども・子育て家庭の支援			
主管課名	子ども生活部 子ども政策課		
主管課長名	米内山 桂	電話番号	042-481-7639
関係課名 （組織順）	男女共同参画推進課, 保育課, 子ども家庭課, 児童青少年課, 障害福祉課, 子ども発達センター, 健康推進課, 保険年金課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館, 図書館		
目的	対象	子ども（出生前を含む）、子どもの保護者	
	意図	子どもが健やかに成長できる、多様なライフスタイルに合わせて、安心して子どもを産み育てることができる	
施策の方向	子どもが健やかに成長し、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>（04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から5年間を計画期間とする第2期調布っ子すこやかプランを策定した。</li> <li>子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）を中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援等を実施した。</li> <li>子どもの健やかな成長に資するため、手当・医療費助成など経済的支援を実施した。また、ひとり親家庭に対し、相談事業、教育訓練や就労支援のほか、支援施策の参考とするため、昨年度に引き続き「ひとり親家庭アンケート調査」を実施した。</li> </ul> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援の中核機関である子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行に向け、関係機関との連携強化に努めた。</li> </ul> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者基金について、リーフレットを作成し、寄附の募集及び制度の利用促進を図った。</li> </ul>	
<p>（04-2 子どもの健やかな成長の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターを拠点として、相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んだ。</li> </ul> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが暮らしやすいまちづくりの推進のため、FC 東京と連携して行う障害児を対象とした「あおぞらサッカー学校」を、新たに実施した交流会を含め計10回開催した。</li> </ul> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する行政情報と民間発信の情報を一元化した子育て応援サイト「コサイト」で「調布で子育て」の魅力を発信した。「Web版赤ちゃんおでかけ安心まっぷ」を作成し公開した。</li> </ul>	
<p>（04-3 保育サービスの充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園待機児童対策として、令和2年4月1日の開設に向けて、認可保育園1園の誘致・整備及び小規模保育所1園の認可化により、合計103人の定員拡大を図った。また、市内の認可保育園等に対する指導検査や、保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援により、保育の質の維持・向上に努めた。</li> </ul> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設の園外活動の安全対策について、道路所管部署（都市整備部）との連携を図った。</li> </ul> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を整備した。</li> </ul>	
<p>&lt; 令和元年度における施策の成果についての総括 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期調布っ子すこやかプラン」を策定した。</li> <li>義務教育就学児医療費助成制度について、令和元年10月から小学校4年生から小学校6年生までの所得制限を撤廃し、すべての小学生を助成対象とした。</li> <li>児童福祉法の改正に伴い、児童相談所と市区町村の役割が見直されたことから、児童虐待防止・早期発見のための相談体制を強化した。</li> <li>子育て支援サービス相談員や母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援（援助制度や手当支給等の案内）のほか、日常生活を営む上で支障があるひとり親家庭に対し、一定期間、ホームヘルパーを派遣し子どもの安全確認、食事、生活面等の支援を実施した。</li> <li>認可保育園1園の誘致・整備、小規模保育所1園の認可化による103人の定員拡大を図った。</li> </ul>	

- ・「公立保育園における民間活力の活用」について、公設民営保育園に関する方針を策定し、令和2年4月からの公私連携型保育所への移行（1園）に向けて取組を進めた。
- ・10月から開始した幼児教育・保育の無償化への対応に努めた。
- ・令和2年4月の開設に向け、既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を整備した。

まちづくり指標		基準値	単位	実績値	目標値
【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】		(基準年度)		令和元年度	令和4年度
1	子育て支援サービスに満足している市民の割合【☆】 (子育てしやすいまちと感じている市民の割合【◎】)	59.4 (H30)	%	61.2	70.0
2	子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合【☆, ◎】	37.6 (H30)	%	47.3	50.0
3	保育施設整備率【☆, ◎】	49.4 (H31/4/1時点)	%	50.0 (R2/4/1時点)	55.0
4	認証保育所等の利用者のうち、低・中所得者層のすべての世帯に保育料を助成する。【◎】(目標値は令和元年度)	100.0 (H27見込)	%	100	100.0
5	就職相談会に参加する事業者が定める募集人員の半数の採用【◎】(目標値は令和元年度)	50.0 (H27見込)	%	41.4	50.0以上
【備考】					

## 2 基本計画事業取組実績

計画コード	12	重点P	-	-
事務事業	ひとり親家庭等への支援			
所管部署	子ども生活部・子ども家庭課・相談係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施
	事業費(千円)	39,954	39,954	32,400
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	13	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	出産・子育て応援事業			
所管部署	福祉健康部・健康推進課・健康支援係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○妊婦の全数把握し、すべての子育て家庭に対し切れ目ない支援を行う入口とする。 ○支援が必要な妊婦、子育て家庭を早期発見し早期介入することで虐待の予防につなげる。	○ゆりかご調布事業の実施  ○産後ケア事業の実施	○ゆりかご調布事業の実施  ○産後ケア事業の実施	○ゆりかご調布事業の実施 ・10月に母子健康手帳交付窓口を健康推進課、子ども家庭支援センターすこやかなの2箇所に集約 ○産後ケア事業の実施 ・10月に3箇所目の産後ケア事業施設を開設
	事業費(千円)	26,530	26,530	22,373
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0



計画コード	14	重点P	-	-
事務事業	児童虐待防止センター事業の推進			
所管部署	子ども生活部・子ども政策課・子ども政策係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○いじめや虐待の相談・通報に応じ、関係機関と連携した支援・ケア	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン)	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン)	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン)
	○オレンジリボンキャンペーン等の虐待防止対策の推進	○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発	○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発	○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発
	○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関とのネットワークの強化	○調布市要保護児童対策地域協議会の運営	○調布市要保護児童対策地域協議会の運営	○調布市要保護児童対策地域協議会の運営
事業費(千円)	32,034	32,034	35,336	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

計画コード	15	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	待機児童対策の推進			
所管部署	子ども生活部・子ども政策課・子ども政策係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○待機児童対策として、民間認可保育園や認証保育所等の整備・誘致により受入枠の拡大	○認可保育園の開設誘致2園 ○年度限定型保育事業の実施 ○小規模保育施設の認可化1箇所 (200人規模の受入数拡大)	○認可保育園の開設誘致2園 ○年度限定型保育事業の実施 ○小規模保育施設の認可化1箇所 (200人規模の受入数拡大)	○認可保育園の開設誘致1園(79人の定員拡大) ○年度限定型保育事業の実施(平成31年4月1日時点で24人受入れ) ○小規模保育施設の認可化1箇所(24人の定員拡大)
事業費(千円)	668,519	668,519	337,119	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

計画コード	16	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	学童クラブ施設の整備			
所管部署	子ども生活部・児童青少年課・放課後児童係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○近年、入会希望者の増大等による育成環境の改善が必要な地域が増加していることから、計画的に施設を整備	○学童クラブ施設の整備・設計1箇所 ○重度の障害児が利用できる学童クラブの整備 ○学童クラブ需要の検証	○学童クラブ施設の整備・設計1箇所 ○障害児学童クラブの施設整備 ○学童クラブ利用ニーズの検証	○学童クラブ施設の整備・整備1箇所(時限) ○障害児学童クラブの施設整備・整備1箇所 ○学童クラブ利用ニーズの検証
事業費(千円)	15,018	15,018	147,782	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

05 学校教育の充実			
主管課名	教育部 教育総務課		
主管課長名	鈴木 克久	電話番号	042-481-7763
関係課名 （組織順）	秘書課、総務課、総合防災安全課、スポーツ振興課、子ども政策課、保育課、児童青少年課、子ども発達センター、健康推進課、学務課、指導室、社会教育課、図書館		
目的	対象	子ども（出生前を含む）、子どもの保護者	
	意図	子どもが健やかに成長できる、多様なライフスタイルに合わせて、安心して子どもを産み育てることができる	
施策の方向	子どもが健やかに成長し、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。		

＜施策と関連するSDGsの目標（ゴール）＞



## 1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p><b>（05-1 豊かな心の育成）</b></p> <p>（◆命の教育の推進）「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育」月間において「命」の授業を実施し、子どもたちの災害時における自助・共助の意識及び生命尊重、人権尊重の意識を高めることができた。また、児童・生徒に対する普通救命講習及び教員に対する上級救命講習を実施し、人命救助のための知識・技能をもった教員の育成・学校体制の構築ができた。</p> <p>（◆人権教育の推進）各小・中学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を推進し、「人権課題：子供」に重点を置き、各教科や「ふれあい月間」、いじめ防止の取組等、人権教育を実施した。また、「人権教育プログラム（平成31年3月東京都教育委員会）」及び「いじめ総合対策【第2次】（平成29年2月東京都教育委員会）」を活用した校内研修を実施し、教員の人権意識の向上に取り組んだ。オリンピック・パラリンピック教育において掲げる「障害者理解」の取組として、小・中学校の特別支援学級との「交流及び共同学習」、都立特別支援学校との「副籍交流」などを実施した。</p> <p>（◆道徳教育の推進）道徳授業公開講座を全小・中学校において実施し、保護者・地域と連携した道徳教育を推進することができた。また、「特別の教科 道徳」の教科化に伴い、道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づく、意図的・計画的な指導を実施したことに加え、「ふれあい月間」において、いじめに関する指導等を実施した。</p> <p>（◆体験活動の推進）小学校第5学年児童を対象としたハケ岳移動教室及び小学校第6学年児童を対象とした日光移動教室における体験活動を実施した。また、中学校第1学年生徒を対象とした木島平スキー教室、中学校第2学年生徒を対象とした職場体験及び中学校第3学年生徒を対象とした修学旅行を実施した。その他にも、連合音楽会、野川クリーン作戦や多摩川を利用した自然体験学習など環境教育の推進を図った。</p>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</li> <li>■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</li> <li>■連携テーマ4「パラリンピックレガシーの創出」</li> </ul> <p>・「調布市の障害者理解教育の推進」をテーマに、調布市教育シンポジウムを開催し、調布市における「障害者理解」教育や特別支援教育、特別支援学級との交流、都立特別支援学校との副籍事業についての説明に加え、パラアスリートを招いたパネルディスカッション等を行い、教職員をはじめ保護者等、参加者の人権意識の醸成・啓発に努めた。</p>	
<p><b>（05-2 確かな学力の育成）</b></p> <p>（◆新学習指導要領を踏まえた取組の推進）教員用タブレット端末の整備と併せ、校務及び教務（授業）で使用できる統合型校務支援システムを導入したほか、普通教室に無線LANアクセスポイント及び超短焦点プロジェクターを常設し、令和元年度で市立小・中学校全校への導入が完了した。また、令和2年度から小学校においてプログラミング教育を本格実施するため、ICT教育推進委員会を設置し、小学校プログラミング教育研究推進校の研究成果について、他校への普及・啓発を行ったほか、プログラミング教育で使用する教材について企業と連携し研修を実施するなど、教員の授業力向上に取り組んだ。</p> <p>（◆基礎的知識・技能・学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成）少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」授業づくり、一人一人の児童・生徒の主体性を重視する授業づくり、個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりができるよう指導・助言を行い、児童・生徒の基礎的知識・技能の習得や学習満足度の向上を図った。</p> <p>（◆グローバルな人材の育成）各学校の英語教育推進リーダーや、外国人英語指導教師（AET）を活用した授業の実施による英語教育の推進のほか、サウジアラビア大使館との交流による国際交流事業を通じた豊かな国際感覚の醸成に取り組んだ。また、オリンピック・パラリンピック教育の取組を市立全小・中学校のホームページに公開し、各校の取組の更なる充実・啓発につなげた。調布市教育シンポジウムにおいては、車いすバスケットボール日本代表選手等を</p>	

招聘し、「障害者理解」教育につなげる講演会及び座談会を実施したほか、教員を対象に、オリンピック・パラリンピック教育に関する連絡会を年1回実施するなどオリンピック・パラリンピック教育の機運醸成に努めた。

(◆学校図書館の活用推進)各学校の学校図書館全体計画及び年間指導計画に基づき、教育活動や社会との関連を図り、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。また、学校図書館運営連絡協議会を開催し、図書主任・司書教諭と学校図書館専門嘱託員との連携を強化したことで、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。

#### ①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

■連携テーマ4「パラリンピックレガシーの創出」

・市内で開催された車椅子バスケットボール世界大会等、パラリンピック競技を多くの小・中学校の児童・生徒が観戦したことで、共生社会やパラリンピック競技に関する理解を深める機会となった。

#### (05-3 健やかな体の育成)

(◆体力向上への支援)各校が体力・運動能力に関する具体的目標を定め、各学校の課題となっている運動内容について改善を図るための「一校一取組」、「一学級一実践」に取り組んだほか、各校年1回以上、運動の推進やアスリートとの交流を推進することができた。また、小学生タグラグビー大会を開催したほか、中学校2年生を対象に走り方教室を実施するなど体力の向上に努めた。教員の指導力向上を図るため、コーディネーショントレーニング拠点校(第二小学校)を中心に、年1回市内全小学校に研究成果を共有し、実技研修を実施するなどの取組を実施した。また、体力調査の結果を踏まえて、児童・生徒が目標を達成することの重要性について、校長会や学校訪問の際に指導し、授業改善を図った。

(◆オリンピック・パラリンピック教育の推進)様々な教育活動を通じて「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育むとともに共生・共助社会の実現を目指すための取組を推進した。

(◆食育の推進)学校給食や親子料理教室を通じて地場や木島平村の農産物を活用した学習活動を実施した。また、児童啓発用資料を活用した給食指導等を通じ、互いの違いを認め合い、食物アレルギーのある児童・生徒と他の児童・生徒が同じように給食時間を楽しむなど、食を通じた成長を促すことができた。全小・中学校において、食に関する指導の全体計画と年間指導計画に基づき、指導することができた。給食食材の観察や皮むき等の体験、食材を生産している農家の見学など、地場農産物を活用した学習活動を実施することができた。小学校向け「食に関する指導(平成31年3月改訂版)」に基づき、各学校で食物アレルギーに関する指導を行うことができた。

#### ①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・昨年度に引き続き、小学校全校が参加し、タグラグビー大会を実施するなど、関係機関と連携し、タグラグビーの普及・啓発やラグビーワールドカップ2019の機運醸成を図った。

#### (05-4 個に応じたきめ細かな支援)

(◆特別支援教育の推進)調布市特別支援教育推進計画に基づき、全中学校に校内通級教室を設置するとともに、中学校校内通級教室拠点校を1校増設し、各校の環境及び教材整備を行ったほか、小・中学校校内通級教室の全教員を対象とした研修を実施するなど、指導体制のさらなる充実を図った。また、個別指導計画立案のための研修を実施するとともに、校内委員会ハンドブックを作成及び配布し、校内の組織的な支援体制の推進を図ることができた。障害福祉課及び放課後等デイサービス事業所と関係者会議を開催し、放課後等デイサービスを利用する児童・生徒の具体的な連携の在り方についての方針をまとめ、小・中学校で共有するとともに、子ども発達センターや調布市子ども・若者支援地域ネットワークと会議を開催し情報連携及び課題共有を行ったほか、都立調布特別支援学校と連携を図り、ケース会議や研修会を開催し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援の充実を図ることができた。

(◆不登校児童・生徒への支援)令和2年3月に、適応指導教室「太陽の子」を教育会館5階から大町スポーツ施設内の新施設へ移転した。不登校特例校分教室「はしうち教室」について、学校職員向けに「入室における学校の手続き(小学校用・中学校用)」を作成するとともに、保護者及び生徒向けに「調布市立第七中学校はしうち教室入室案内」を作成して、周知を図ることで、入退室に係る手続き等をより明確にするなど、改善を図った。不登校支援委員会を活用し、不登校児童・生徒への早期支援など学校の取組に係る研修等を開催するなど、支援体制の推進を図ったほか、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチの開催など相談機能や居場所機能を確保した。

(◆いじめ、虐待の防止と対応)調布市教育委員会いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの実態から早期発見・早期解決に向けた対応の重要性について協議するとともに協議内容について校長会で周知し、各学校におけるいじめに関する取組の充実を図った。また、年3回の「ふれあい月間」(東京都6・11月、調布市2月)を活用して、いじめの現状について全小・中学校に周知し、解消に向けた取組について年1回研修を実施するなど、情報共有と教員の資質向上に努めた。要保護児童等について、子ども家庭支援センターすこやかと連携を図り、児童・生徒の実態に即した支援を行った。

(◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実)特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成やスクールサポーターの活用、専門家チームによる巡回相談の実施等、全ての学校で特別支援教育を推進することができた。また、就学前の教育・保育を小学校に、また、小学校における教育を中学校にスムーズにつなげ、児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用や幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、子ども発達センター等の関係機関との連携を推進することができた。

(◆児童・生徒の貧困への対応)スクールソーシャルワーカーによる支援や「ここあ」との連携により、情報交換や中学校卒業生へ「ここあ」を周知することができた。

#### ①横断的連携による施策の推進

・子どもや保護者が抱える、いじめ・不登校・貧困問題等に対応するため、教育委員会内部はもとより、児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、病院等の外部機関との連携を図り、課題解決に向けて取り組んだ。



### (05-5 魅力ある学校づくりの推進)

(◆地域人材等を活用した教育の充実) 地域と学校が連携、協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を一層整備するため、学校支援地域本部を地域学校協働本部に改めるとともに、市立小学校4校において地域学校協働本部を新たに設置するなど体制の拡充を図った。また、地域学校協働本部推進委員会やコーディネーター連絡会を開催し、学校間の情報共有を図りつつ、学校のニーズに応じてボランティアや学習支援員、部活動外部指導員等の人材確保など、学校の教育活動の充実に取り組んだ。

(◆特色ある教育活動の推進) 市内小・中学校全校に特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各校がそれぞれ特色ある教育活動の充実に取り組んだ(小学校:環境美化活動,体力向上活動,表彰活動,食育の推進,日本の伝統・文化の体験活動,リソースルームの推進,学芸会の実施 中学校:重点部活動の活動推進(消耗品購入),教室環境の整備,地域の清掃ボランティア活動,環境美化活動)。

(◆教職員の指導力・人権意識の向上) 指導室事業における学校訪問や、経験年数,教科別・課題別の研修及び初任者を対象にした教育経営研究室による巡回指導等において,アクティブ・ラーニング型の研修を実施し,学校が育成したい資質・能力を明確にした上で,「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができた。また,生活指導主任会における研修及び体罰防止研修等により,人権尊重を前提とした生活指導や児童・生徒の多様性に係る適切な理解を図ることができた。

(◆学校における働き方改革の推進)「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき,校務改善を通じた学校の経営力の向上を図るため,統合型校務支援システムの導入,電話受付時間の設定及び電話受付時間外における自動音声アナウンスの試行実施(令和2年度から本格実施),教員の出退勤システムの導入に向けた検討を行った。

### (05-6 安全・安心な学校づくりの推進)

(◆食物アレルギー対策の推進)食物アレルギー対応マニュアルを改訂し対応の改善を図るとともに,学校給食専門員(管理栄養士)の継続配置,給食を安全に調理・提供できる環境の整備,セカンドオピニオンとしての医師会指定医療機関の受診勧奨等の学校現場での対応の充実,教職員研修・訓練の実施等により,緊急時の対応や事故防止の体制強化に努めた。

(◆安全教育の推進)児童・生徒に対する「命」の授業を中心とした調布市防災教育の日では,参加者数が目標値である3万人を上回った。8年目を迎えたことで,保護者や地域の中においても定着した事業として位置付けられており,様々な訓練等を通じて地区協議会,警察・消防等との連携強化にもつながった。

(◆児童・生徒の安全確保の推進)学校・調布警察署・道路管理者とともに通学路の改善が必要な箇所を合同点検し,可能な限り安全対策を実施した。さらに通学路を撮影する防犯カメラの増設(20台)や通学路マップの作成・配布などの安全対策のほか,令和元年5月に川崎市で発生した児童の殺傷事件を受け,小・中学校の児童・生徒が集合する場所の点検を行い,防犯面での安全対策の確認を行った。

#### ①横断的連携による施策の推進

- ・食物アレルギー対応の取組について,庁内関係課,学校・保護者,医師等と連携しながら取組を推進した。
  - 連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」
- ・調布市受動喫煙防止条例の施行に伴い,通学路において子どもに対する受動喫煙防止を啓発するため,市内既設の通学路標示板1,676箇所の啓発用看板を更新した。

### (05-7 学校施設整備の推進)

(◆計画的な施設整備)児童・生徒数増加に伴う整備として,第二小学校で仮設校舎(リース)の整備が完了したほか,滝坂小学校で普通教室を整備した。また,喫緊の課題のある学校について,今後の学校施設の在り方等,具体的な検討を行った。

(◆計画的な維持保全)老朽化対応として,国領小学校で校舎外壁及び屋上防水改修,多摩川小学校ほか1校で体育館改修,調布中学校ほか1校でプール水槽の更新を実施した。また,緑ヶ丘小学校で給食室改修に合わせて,新たに食物アレルギー対応調理室を設置した。

(◆学習環境の整備)調布中学校ほか4校で体育館への空調整備を実施したほか,小学校体育館への空調整備についても準備を進めた。

#### ①横断的連携による施策の推進

- ・教育施設の整備において,公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し,積極的な情報共有を図り,庁内横断的に検討を進めた。

### <令和元年度における施策の成果についての総括>

・豊かな心を育成するため,「調布市防災教育の日」における「命」の授業や「いのちと心の教育」月間の実施,移動教室,修学旅行,職場体験等の取組を推進した。

・確かな学力を育成するため,教員用タブレット端末の整備や,統合型校務支援システムの導入,令和2年度から小学校で本格実施されるプログラミング教育に向けた取組等を推進した。

・健やかな体を育成するため,オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組や,小学生タグラグビー大会,中学生「東京駅伝」大会への参加など,庁内・関係機関と連携した事業を実施した。また,児童・生徒に対する食育指導等を実施した。

・個に応じたきめ細かな支援に向けて,特別支援教育推進計画に基づく,全中学校への校内通級教室の設置や,中学校校内通級教室拠点校の1校増設,適応指導教室「太陽の子」の新設施設への移転等,教育環境の整備を実施した。

・魅力ある学校づくりを推進するため,地域学校協働本部の4校新設や特色ある学校づくり推進交付金を通じた支援,「調布市立学校における働き方改革プラン」の取組等を実施した。

・安全・安心な学校づくりを推進するため,食物アレルギー対応マニュアルの改訂等の食物アレルギー対策や防災教育の日における児童・生徒への自助・共助意識の醸成,通学路の防犯カメラの増設(20台)等の取組を実施した。

・学校の施設整備を推進するため,児童・生徒数の増加に伴う整備や,老朽化対策としての計画的な維持保全,体育館への空調設備の整備等を実施した。

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合（上段：小学校，下段：中学校）【☆】	95.2 92.8 (H29)	%	96.2 92.9	100 100
2	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における，東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数（上段：小学校，下段：中学校）【☆，◎】	2.4 0.1 (H29)	ポイント	9.6 5.8	3.0 3.0
3	東京都「児童・生徒体力・運動能力，生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較（上段：小学校，下段：中学校）【☆】	▲2.5 ▲2.7 (H29)	ポイント	▲4.7 ▲6.7	0 0
4	通常の学級における，特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率（上段：小学校，下段：中学校）【☆】	76.5 53.7 (H30)	%	78.1 57.4	90.0 90.0
5	地域学校協働本部の設置校【☆，◎】	16 (H30)	校	20	28 (R3)
6	調布市防災教育の日の参加者数【☆，◎】	2万9935 (H26～30平均)	人	3万 870	3万
7	耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水，中段：外壁，下段：受変電設備）【☆，◎】	100 100 100	%	100 100 100	100 100 100
8	不登校児童・生徒の出現率（上段：小学校，下段：中学校）【◎】 （目標値は令和元年度）	0.42 2.55 (H26)	%	0.89 3.94	0.1 1.0
9	小児生活習慣病予防健診の正常及び管理不要の生徒の割合【◎】 （目標値は令和元年度）	80.0 (H26)	%	—	88.0
10	特別支援教室の設置校数（小学校）【◎】（目標値は令和元年度）	20 (H26)	校	20	20
<p>【備考】</p> <p>9 小児生活習慣病予防健診の正常及び管理不要の生徒の割合算出方法について 平成30年度までは，中学1年生の希望者を対象に業務委託により実施していた健診の結果から，受診者（希望者）に対する「正常及び管理不要の生徒の割合」を算出した。令和元年度からは，医師会からの提案により，中学1年生の悉皆検査とし，腹囲・肥満度測定の結果基準値超の生徒に医療機関受診を促し健診を行う，より適切な方法による健診へ移行した。そのため，令和元年度の実績値は測定できないことから，「—」と表記した。</p>					

## 2 基本計画事業取組実績

計画コード	17	重点P	—	—
事務事業	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援			
所管部署	教育部・指導室・指導係，教育支援係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○スクールカウンセラーを市立小・中学校全28校に配置	○スクールカウンセラーの配置（小学校35日×20校，中学校35日×8校）	○スクールカウンセラーの配置（小学校35日×20校，中学校35日×8校）	○スクールカウンセラーの配置（小学校35日×20校，中学校35日×8校）
	○スクールソーシャルワーカーの配置	○スクールソーシャルワーカーの配置（年192日×3人）	○スクールソーシャルワーカーの配置（年192日×3人）	○スクールソーシャルワーカーの配置（年192日×3人）
事業費（千円）		25,804	25,804	24,616
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

計画コード	18	重点P	-	-
事務事業	体力向上への支援			
所管部署	教育部・指導室・指導係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進
	事業費(千円)	9,615	9,615	8,612
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	19	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	特別支援教育の推進			
所管部署	教育部・指導室 指導係, 教育支援係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○特別支援教育推進計画に基づく取組の実施 ○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校) ○個々の状況に応じた教育的支援の充実	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校) ○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施) ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校) ○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施) ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	○スクールサポーターの配置(小・中学校26校) ○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施) ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)
	事業費(千円)	41,279	41,279	32,412
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	20	重点P	-	-
事務事業	不登校児童・生徒への支援			
所管部署	教育部・指導室・教育支援係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○不登校対策児童生徒対象事業の充実 ○不登校実態調査の実施と不登校対策の推進 ○太陽の子の運営充実 ○太陽の子移設 ○はしうち教室の運営充実 ○中学校適応指導教室の新設の検討	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設開設準備 ※整備費については、No23「小・中学校施設の整備」に計上 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設開設準備 ※整備費については、No23「小・中学校施設の整備」に計上 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設開設準備 ※整備費については、No23「小・中学校施設の整備」に計上 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営
	事業費(千円)	7,480	7,480	7,705
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0



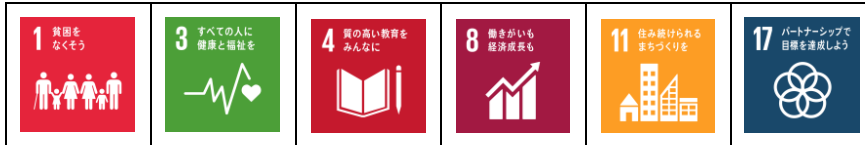
計画コード	21	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	地域人材等を活用した教育の充実			
所管部署	教育部・指導室・指導係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○地域学校協働本部の設置数増 ○地域学校協働本部体制の充実	○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計20校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計20校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計20校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び地域コーディネーター連絡会の開催
	事業費 (千円)	56,348	56,348	39,532
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	22	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	命の教育活動の推進			
所管部署	教育部・指導室・指導係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施	○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む)	○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む)	○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む)
	事業費 (千円)	4,107	4,107	3,416
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

計画コード	23	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	小・中学校施設の整備			
所管部署	教育部・教育総務課・施設管理係			
活動内容	計画目標	令和元年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○小中学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○避難所としての防災機能向上  ○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備 ○非構造部材等の耐震対策 ○特別支援教室の整備  ○小中学校施設の修繕	○設計3校, 工事9校 ○中学校体育館空調整備3校 ○工事5校  ○学校整備方針に基づく整備・若葉小学校: 施設整備・在り方の検討 ○第二小学校仮設校舎増設(リース)  ○不登校児童・生徒への支援の充実 ・適応指導教室「太陽の子」移設整備 ○随時	○設計3校, 工事9校 ○中学校体育館空調整備3校 ○工事5校  ○学校整備方針に基づく整備・若葉小学校: 施設整備・在り方の検討 ○第二小学校仮設校舎増設(リース)  ○不登校児童・生徒への支援の充実 ・適応指導教室「太陽の子」移設整備 ○随時	○設計3校, 工事10校 ○中学校体育館空調整備5校 ○工事5校  ○学校整備方針に基づく整備・若葉小学校: 施設整備・在り方の検討 ○第二小学校仮設校舎増設(リース)  ○不登校児童・生徒への支援の充実 ・適応指導教室「太陽の子」移設整備 ○随時
	事業費 (千円)	1,957,029	1,957,029	1,964,730
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

06 青少年の健全育成			
主管課名	子ども生活部 児童青少年課		
主管課長名	鈴木 克昌	電話番号	042-481-7749
関係課名 （組織順）	スポーツ振興課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	青少年	
	意図	自覚と責任を持って社会生活をおくることができる	
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう、健全育成の場の提供、地域活動において活躍できる人材の育成や非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



**1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）**

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center"><b>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</b></p>	
<p><b>（06-1 青少年の健全育成支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年問題協議会が例年主催する「調布市青少年表彰式」を行い、青少年の健全育成を推進した。</li> <li>・青少年補導連絡会においては、街頭パトロールを実施する中で、未成年者の喫煙防止、ネット環境の安全確認等、青少年の非行防止の啓発に努めた。</li> <li>・青少年健全育成地区親善ソフトボール大会の企画運営を行うほか、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んだ。</li> <li>・リーダー養成講習会の実施及び運営支援により、地域で活躍する人材を養成した。</li> <li>・児童館運営への民間活力の活用に関する基本的な考え方を整理した「今後の在り方、運営に関する方針」を策定した。</li> <li>・青少年ステーション CAPS 利用者との企画立案による独自事業を展開し、中高生の活動拠点と居場所を確保した。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となるよう、家庭・学校・地域・行政が連携、協力し、青少年の健全育成のために諸施策を推進した。</li> <li>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</li> <li>・健全育成推進地区委員会や青少年問題協議会、青少年補導連絡会、関係機関等と連携した健全育成環境を推進した。</li> <li>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</li> <li>・「児童青少年フェスティバル」で、文化会館たづくり北側道路を活用した競技体験コーナー（タグラグビー、近代五種）を設置し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会への機運醸成につなげた。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成推進地区委員会では、各地域と学校との連携の下、夏祭りや盆踊りを開催し、地域の結束を固めた。</li> <li>・各種リーダー養成講習会の運営を協働事業として市民団体に委託。また、地域のリーダーグループへは活動の支援を実施した。</li> <li>・「調布っ子“夢”発表会」を実施し、市内6校12人の小学校5年生が「わたしが考える未来の調布」について発表し、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供した。</li> </ul>	<p><b>（06-2 困難を抱える子ども・若者の支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」で、前年度比1,290人増である延べ8,234人（相談事業5,257人、学習支援事業2,459人、居場所事業518人）の困難を抱える子ども・若者を支援した。</li> <li>・「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、全構成機関が参加する本会議を年4回、事前調整を行う作業部会を年7回開催した。ひきこもりをテーマとした講演会及び合同相談会を開催し、ネットワークの周知・支援につなげた。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ここあ」及び「子ども・若者支援地域ネットワーク」の取組を通じて、教育、福祉、子ども分野の公的機関、市内NPO法人などの構成機関のより一層の協力関係を構築した。</li> <li>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</li> <li>・「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、様々な専門性を持った関係機関等が連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族を支援した。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・若者総合相談センター（「ここあ」の相談事業）」と「子ども・若者支援地域ネットワーク」のどちらも設置運営している自治体は多摩26市の中で調布市のみである（令和2年3月31日現在）。</li> </ul>

**<令和元年度における施策の成果についての総括>**

- ・青少年問題協議会を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成に引き続き取り組んだ。
- ・スクールソーシャルワーカー経験者を相談支援コーディネーターと兼ねる形で子ども・若者ソーシャルワーカーとして配置し、「ここあ」の相談体制を強化した。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」に、「調布警察署」と「府中公共職業安定所」を加え、連携を促進した。
- ・リーダー養成講習会の取組（ジュニアサブリーダー、ジュニアリーダー、シニアリーダー講習、レクリエーション講習会）に合計338人が参加した。そのうち、シニアリーダー講習会受講生3人が調布市青少年表彰を受賞し、地域で活躍する人材の養成につながった。
- ・子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供し、まちづくりへの参加意識を高めることを目的に「調布っ子“夢”発表会」を実施した。

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】	基準値	単位	実績値	目標値
	(基準年度)		令和元年度	令和4年度
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数【☆】	41 (H29)	件	52	60
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数【☆】	延べ383 (H29)	件	延べ703	延べ800
3 青少年ステーションの利用者数【◎】(目標値は令和元年度)	2万8,228 (H26)	人	2万2,348	<u>3万5,000</u>
4 子ども・若者総合支援事業の施設利用者数【◎】 (目標値は令和元年度)	延べ1,000 (H27見込)	人	延べ8,234	<u>延べ4,000</u> 以上
【備考】				

**2 基本計画事業取組実績**

計画コード	24	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち		
事務事業	子ども・若者への支援					
所管部署	子ども生活部・児童青少年課・子ども若者支援係					
活動内容	計画目標	令和元年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
活動内容	○概ね15歳以上の不登校、無職、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営		
		○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施	○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施	○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施		
		○居場所を提供する事業への補助	○居場所を提供する事業への補助	○居場所を提供する事業への補助		
		○子ども・若者自立支援補助制度の創設	○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討		
事業費 (千円)		24,334	24,334	20,420		
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0		